

# よかかせ

2024年（令和6年）

9月号 No.44

発行：中間市人権男女共同参画課

人権センターだより

## 第9回 中間市人権フェスティバルを開催しました！

テーマ「あなたらしく 私らしく生きるために ～みんなちがって、みんないい。～」

「みんなちがって、みんないい。」は、金子みすゞの詩、「私と小鳥と鈴と」の一節です。

7月は同和問題啓発強調月間でした。これにあわせて、7月26日（金）に、なかまハーモニーホールで「第9回中間市人権フェスティバル」を開催しました！ 暑い中にも関わらず、多くの方々にご参加いただきありがとうございました。

第一部の「人権作文発表会～中学生の想いを聴いて～」では、市内の中学校（各2名）から、これまで中学生が日々の生活や学校での「人権教育」で、自分の気づきや感じたことを思いにして、発表してくれました。また、オープニングでは、さくら保育園児が金子みすゞの詩「私と小鳥と鈴と」の音読を大きな声で発表し、元気よく踊ったダンスで会場を大いに盛り上げてくれました。



参加者から「未来の中間を担っていく子どもたち、今の世の中を直視し、自分なりに考えていく、その言葉、思い…。心に直球で響きました。」「中学生の皆さんがしっかりとした考えを持っている事がうれしかったです。」などの感想が寄せられました。

第二部の「ちひろ人権コンサート～歌と語りと朗読と金子みすゞの心とともに～」では、金子みすゞの想いが会場いっぱいに広がる美しい歌声と、「人権」の大切さを優しく語ってくれました。

参加者から、「今までの講話と違ったアプローチで面白かったです。久しぶりにみすゞさんの詩を読みたくなりました。」「ちひろさんの声と言葉、歌すべてが大切に心が救われました。」などの感想が寄せられました。多くの参加者が感動し、優しい気持ちになれたのではないのでしょうか。今後も、感性豊かになれる人権フェスティバルにしていきたいと感じました。



人権擁護委員のみなさんによる「特設人権相談」をはじめ、「なかまっ子あつまれ！～ともに遊び、ともに作ろう～」では、パラリンピックの競技でもあるボッチャや、工作（コマづくり）などで楽しいひとときを過ごしました。障害福祉施設等によるバザーは盛況で、「人権啓発作品展示」では、小学生の人権ポスターと中学生の人権標語の展示など、盛りだくさんのイベントを行いました。



キャラクターも大集合して、ボランティアでご協力いただいた希望が丘高校・中間高校の生徒たちと一緒に会場をまわり、記念撮影も行いました。

いじめや差別とは 中間北小学校6年 石田 優美さん

私はよくSNSを見ます。その中で、いじめや差別などの原因で自殺をするということでも残酷で悲しいニュースを見ました。私はそのニュースを見たときにどうしていじめをするんだろう、いじめをして何になるんだろうと心の中で深くそう思いました。人が自ら死を選ぶということは、死にたくなるほど辛くて苦しい思いをしたということです。いじめをした方は、どんな理由でどんな気持ちでいじめをしたかは分かりません。でも一つだけ分かることがあります。それは、いじめは人を傷つけるということです。それが分かっているにも相手に対する怒りは消えることなく、それが、陰口、嫌がらせ、差別、いじめへと繋がります。

私は今、小学六年生で約十二年間生きています。その中で嫌なことを言われたりされたことがあります。正直、そのときは、すごく嫌だったし、苦しかったです。でも、そんなときに、周りにいる友達が助けてくれて、とても嬉しかったです。こうやって、勇気を振り絞ってダメなことはダメだと言える人が本当の強い人だと強く思います。

そして、差別というものも簡単に人の心に傷を負わせます。差別とは、何も悪意のない人たちに向けて勝手にマイナスイメージで判断してその人を社会の中で不当に扱うことを差別といいます。それこそ、感染症の新型コロナウイルスが大流行したときに、自分が感染したくないからと感染症の疑いがある方や、感染症の方などを不快に思い避けている方を何度かインターネットやテレビなどで見かけたことがあります。そういう不快な行動をするのではなく、「これ以上感染者が増えないように、自分も対策を心がけよう」という、そういったことを第一に思っています。それと、周りを気にするばかりではなく、自分も気をつけようといった考え方をできるような人たちが増えてほしいなと思いました。

私は、今までの経験をふくめて、いじめや差別は絶対にしてはいけないなと思いました。人を傷つけるのではなく、誰に対しても優しく、気遣いができるような人、そんな人に私はなりたいたいと思います。そして、いじめや差別などない平和な世界へなることを私は願っています。

【私たちが感じた人権 令和5年度小中学校人権作文より】

### ◇「女性のための無料就職相談」◇

就職活動中・そろそろ働きたいと思っている女性の方を応援します。 **※2日前までに予約が必要です。**

・9/12(木)・10/10(木)・11/14(木)  
10:00~12:00

予約問合先) 福岡県ママと女性の就業支援センター  
093-533-6637

相談場所) 中間市人権センター



☆なやみごと相談☆ なやみごとや困りごとについて、人権擁護委員（中間市在住）が無料でご相談を受けます。

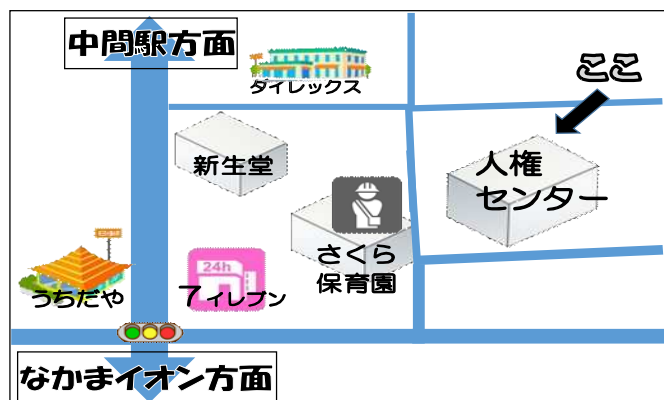
秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

(予約不要)

・9/11(水)・10/9(水)・11/13(木)  
13:30~15:30

問合先) 中間市人権センター

相談



中間市人権センター（ピンクの建物が目印です！！）  
住所：中間市岩瀬一丁目17-1

☎093-245-3511